

## 議 事 録

会 議 名	平成27年度 第1回寒川町生涯学習推進会議		
開 催 日 時	平成27年7月7日（火） 午後3時～5時		
開 催 場 所	寒川町役場 3階 議会第1会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	出席者：菊地原委員、及川委員、細野委員、吉田委員、恵羅委員、伊藤委員、 鈴木委員、加藤委員、江島委員 欠席者：芹澤協働文化推進課長、木村委員 事務局：木村町長、中島町民部長、 山口協働文化推進課主査、白井協働文化推進課主事補 傍聴者：なし		
議 題	報告事項 (1)「寒川 学びプラン」平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画 について (2)「寒川 学びプラン」第3期実施計画の方針について		
決 定 事 項	○会長に鈴木委員、副会長に江島委員を選任。 ○会議録承認委員は、会長及び副会長が務めることを確認。		
公開又は非 公開の別	公 開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 中島町民部長 2 委嘱状交付 本年度より2年の任期で全委員を新たに委嘱 3 あいさつ 木村町長 4 自己紹介及び職員紹介（資料1） 5 寒川 学びプラン及び寒川町生涯学習推進会議について（資料2、3、4） 「寒川 学びプラン」の概要について、寒川町生涯学習推進会議設置要綱に ついて事務局より説明 6 会長・副会長の選出（資料1、2） 委員の互選により、鈴木委員を会長に、江島委員を副会長に選出。 7 議事録承認委員の指名 承認委員は会長、副会長が務めることに決定する。 鈴木会長、江島副会長。 8 報告事項 (1)「寒川 学びプラン」平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画につい て（資料5、6） ・資料5、6について、事務局から説明。 資料5は、第2期実施計画の実施事業一覧を簡易にまとめたものである。 施策に対する実施事業が明確になるように作成した。 資料6は、施策の内容115項目ごとに5年間の取り組み目標を置き、実施		

事業に昨年度の報告と、今年度の予定が記載されている。

なお、この実施計画は、具体的な目標数値がないため、年度ごとの評価は「5年間の取り組み目標」に対する達成状況を、各担当課が自己評価を行い、AからDで標記している。これをふまえて、事業の成果及び課題を記載している。

取り組み方針別に説明を行うと、(1) 情報提供体制に充実については、連番1から12まで実施事業をあげている。この5年間で、スマートフォンやSNSの普及により、情報発信の工夫が行われつつある。一方で子ども情報誌「すきっぷ」等、紙媒体の情報発信方法も根強く支持されている。

取り組み方針(2)時代の要請に対応したメニューの拡充についてであるが、参考資料2で、昨年度町内で行われた講座や教室の実績がまとめられている。年間を通して様々な講座が開催されたが、情報化のジャンルはニーズがありながらも、講座開催のための環境やコスト面の課題が多く、学習機会の提供が困難な状況である。ただし、インターネットでの公共予約システムの運用等、情報化の推進は進んでいる。

取り組み方針(3)成人期・高齢期の学びや活動を支援する事業展開については、世代ごとにマッチした講座の開催と情報提供が課題である。現状、成人期と高齢期の講座の差は、講座開催時には明記されていない場合が多いため、具体的な募集対象(例:40代向け、夫婦で参加可能等)を記載することで、参加者の増加をはかっていきたい。

また時折役場に、何かしたいけど具体的にやりたいものがない、会員が減少しているので会員募集をしたいという相談があるため、双方のニーズをマッチ出来るような仕組み作りを行うことを、今後の取り組み課題としていきたい。

- (会長) この会議では、今後の方向性について議論していきたい。  
現行のプランのままでは、議事録がホームページにアップされても、見ている人が内容を理解出来ないのではないだろうか。町として情報発信は行われているが、もっと町民の視点にたった情報発信を行ってほしい。
- (事務局) プラン作成当時は、町の生涯学習に関する項目はすべて取り上げる方針であったため、項目が多くなってしまった。第3期実施計画策定の際には、PDCAサイクルにのっとり、項目の削減とより実践的なプランの掲載をすることで、年度ごとに見直しを計れるようにしていきたい。  
なお年度途中でプラン変更は出来ないため、今年度は昨年度と同様の報告形式にしているが、第2期実施計画の評価については、それぞれの節、項目ごとに評価を行うこと考えている。
- (副会長) ライフステージの部分は、ライフステージの委員の意見を聞きたい。  
また26年度の結果をふまえた意見は、27年度の施策に反映可能か、第3期実施計画に持ち越してしまうのかを聞きたい。
- (事務局) 反映可能な事業もあるが、実際には28年度の事業に反映されることになる。次回の役場内の会議で、報告はあげさせていただく。
- (副会長) 文教大学の出張講座を毎年楽しみにしている。資料6の31ページ、連番201を見ると、連番201の事業を実施したために、連番80、88、109、123の事業が実施出来なかったと見受けられる。また開催されていても参加者が少ないため、27年度は参加者の増加を目指して取り組んでほしい。
- (事務局) 講座のテーマについては毎年変更しており、これまで様々な学部を順番に回るようなかたちで設定を行っていた。しかし、昨年度は茅ヶ崎市と連携し、同様のテーマで実施をしたが、情報発信不足もあり、例年に比べて参加率が低かった。今年度は連携は行わず、それぞれの地域にあったテーマの講座を開催する予定である。  
また講座が5つある中で1つしか実施出来なかったのではなく、毎年1

つのテーマに絞って、1つの講座を開催している。27年度については、1、2月に実施予定のため、秋頃に調整を行う予定である。

(副会長) 講座のテーマを決める際、町民の意見を取り入れることはないのか。

(事務局) 取り入れる機会を設けたことはない。しかし、例年受講後にアンケートを行ったり、前年度と同様のテーマにならないような配慮は行っている。

(委員) 茅ヶ崎市は文教大学のキャンパスで行っていることもあり、開催回数が多く、100人以上集まることもある。また全講座を受講した人に、修了書を贈呈するなど、受講者のモチベーションをあげる工夫がなされている。茅ヶ崎市で行われる講座に、寒川町民は参加出来るのか。

(事務局) 昨年から参加が可能になった。  
また寒川町でも、文教大学のキャンパスで行ってはどうかと意見があるが、車での来場が禁止されているため、交通の便が悪いことが課題である。

(会長) ライフステージの部分について、細野委員は何か意見があるか。

(委員) 資料5の1ページに記載されている①学校における学習の充実では、メンタルフレンド、地域の先生ふれあい推進制度等、実際の現場でも効果を実感している。

また学校では新しい事業が行いにくい状況にあるため、町で行う事業については、地域の声を積極的にとりいれてほしいと感じている。

(2) 「寒川 学びプラン」第3期実施計画の方針について(資料7)

・資料7、8について、事務局から説明。

第2期実施計画の評価の進行管理上の課題として、実施事業評価のための達成目標の指標が設定されていないため、客観的評価が難しいことがあげられる。そのため各課に対し、第2期実施計画の報告の際には、5年間の事業内容目標に対する達成状況の数値化を検討している。例えば達成したが3、概ね達成したが2、達成できなかったが1、実施していないが0というような表記と、5年間の事業実績評価の報告依頼を検討している。

また取り組み方針は定めているものの、重点事業の設定をしていないため、実施計画の事業数が多く、重点項目や達成状況がわからないとの意見がある。そのため第3期実施計画では、「寒川 学びプラン」の5つの基本方針にのっとりた事業、及び協働文化推進課が所管する生涯学習事業を中心に実施計画を策定した上で、重点事業の設定を行う予定である。

その中で、施策の内容115項目の下に実施計画がぶらさがる現行の方法では、実施事業が多すぎるという課題があるため、施策の方向33項目の下に実施計画の策定を検討している。計画の具体的な内容については、各課にヒアリングを行いながら、絞っていく予定である。

目標指標については、総合計画や個別プランの数値と整合性のある設定を検討している。また取り組み方針については、第1期、第2期からの継続していく課題と、現況の課題などから設定を行う予定である。

今後のスケジュールについては、7月から10月までに第3期実施計画の素案を作り、11月の会議で内容の確認と調整を行う。その後パブリックコメントを実施し、会議や役場内の庁議で最終調整を経て、3月に実施計画を決定する予定である。

(会長) 第3期の実施計画は、前期と後期両方作成するのか。

(事務局) 作成する。後期は前期の状況を踏まえて、数値目標を変える程度に留める予定である。

- (委 員) 施策の方向の3項目の下に実施計画を立てるとするのは図式的過ぎるため、現状の課題等を踏まえて計画を立てるべきではないだろうか。計画策定のための現実に即したデータや意見などはあるのか。
- (事務局) 各課からの事業報告から読み取るか、役場内の会議において、課題をあげて貰う形になる。  
「寒川 学びプラン」は15年計画であるため、基本構想や基本計画は変更出来ない。そのため実施計画をいかに減らすかがポイントとなる。  
重点事業の設定においては、担当課や町民のニーズを取り入れて行っていく予定である。
- (委 員) 生涯学習推進委員として、講座の企画等を通じて町民が公民館に足を運ぶきっかけ作りを行っているが、推進委員のあり方や運営について疑問に感じている。また町の生涯学習と公民館の生涯学習推進委員の活動の連携などは、どのように行っていくのか。
- (事務局) 生涯学習推進委員には、町民の意見を取り入れた講座の企画等を依頼しているが、推進委員に企画等のアドバイスを行える職員が少ないことが課題としてある。第3期実施計画においては、その点も改善していきたい。  
また生涯学習推進委員を所管している公民館と、町の生涯学習全体を所管している協働文化推進課の間では、毎年行われる研修会等を通じて連携を行っている。
- (委 員) 町の生涯学習推進事業における、協働文化推進課の役割とはどのようなものか。
- (事務局) 主に町で行われる講座のとりまとめや情報提供を行うことである。
- (委 員) 他の市町村に劣るジャンルの講座を増やしたり、寒川特有の講座に力を入れるということはしないのか。  
町の生涯学習をとりまとめている協働文化推進課が、担当課とは別の視点で提言を行うことが役割ではないのか。
- (事務局) 生涯学習推進に向け、各課で様々な事業が行われ始めたため、町として全体像を把握するために、協働文化推進課がとりまとめを行うことになった経緯がある。  
方針の提言については、内部の調整会議等で行うことが可能である。しかし、15年計画である「寒川 学びプラン」の基本構想や基本計画の変更は不可能である。第3期実施計画の策定にあたっては、ある程度制約がある中で、専門家の立場から重点事業の設定、絞り込み方法等についてご意見を頂戴したい。
- (会 長) 生涯学習の役割とは、地域社会の活性化ではないか。協働文化推進課の協働とは、町民と行政が共に町をよくしていくという意味である。  
そのため「寒川 学びプラン」は、町民の誰が見てもわかるような内容のものにしていかなくてはいけない。  
行政は枠に捕らわれることなく取捨選択を行い、イノベーションをはかってほしい。
- (副会長) 町民の意見を聞く機会は、生涯学習推進会議、社会教育委員会、地域生涯学習推進委員会の3つだけなのか。
- (事務局) 講座実施後のアンケート等で、意見を取り入れることは行っている。
- (副会長) 事業を実施する際に、町民の声はどのように反映されているのか。

	<p>資料6の事業報告は、何が行われたかはわかるが、町民の反応や意見等の反映が不明確であるため、町民の意見を取り入れる機会を設け、その反映を明確にしてほしい。また1つ1つの事業に対する意見ではなく、生涯学習全体やジャンル別の意見の総括を行ってほしい。</p> <p>その際には特定の町民の意見だけではなく、もの言わぬ町民も含め様々な意見を反映させてほしい。</p> <p>(会 長) 11月の会議において、素案をもとにさらに議論を深めていきたい。事務局には、プランを簡素化したものの提示をお願いするとともに、議論の結果を第3期実施計画策定にきちんと反映させてほしい。</p> <p>9 閉会 江島副会長</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 平成27・28年度寒川町生涯学習推進会議委員名簿  資料2 寒川町生涯学習推進会議設置要綱  資料3 「寒川 学びプラン」概要版  資料4 「寒川 学びプラン」体系図  資料5 「寒川 学びプラン」第2期実施計画一覧  (平成26年度事業報告・平成27年度事業計画)  資料6 「寒川 学びプラン」平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画  資料7 「寒川 学びプラン」第3期実施計画策定の方針について(案)  資料8 「寒川 学びプラン」第3期実施計画策定に向けた平成27年度スケジュール(予定)</p> <p>参考資料1 平成27年度さむかわ町民大学 講座等予定(5月～9月)  参考資料2 平成26年度さむかわ町民大学実績集計  参考資料3 平成27年度さむかわ出前講座 メニュー  参考資料4 平成26年度さむかわ出前講座事業実績  参考資料5 寒川町生涯学習人材登録制度ステップアップ登録メニュー紹介  (平成27年6月発行)  参考資料6 寒川町生涯学習人材登録制度ステップアップ登録者アンケート結果  (平成26年度)</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・鈴木 茂           ・江 島 新 吉</p> <p>(平成27年8月10日確定)</p>